

<CISA 資格>

- 1) 合格後の活かし方
- 2) CISA 資格の名刺表記

<CISA 資格申請>

- 3) CISA 資格認定申請
- 4) 前歴を証明する
- 5) 申請後の HQ からのレスポンス
- 6) 資格証明の Verifier
- 7) 英文卒業証明書

<会員資格維持と CPE>

- 8) WEB 画面の入り方
- 9) WEB 申請と Invoice 送付
- 10) CISA 合格年の Invoice, CPE
- 11) 外部研修コースの CPE 認定要件
- 12) 月例会の CPE 時間証明
- 13) ISACA 支部ボランティアと CPE
- 14) ベンダー主催行事と公式行事
- 15) 資格の一時停止申請
- 16) CPE 監査

<CISA 資格>

1) 合格後の活かし方:

<質問> これまでの受験者や認定者の傾向としてはどのようなキャリア、プロフィールの方が多くいでしょうか？また受験目的はどのようなもので、認定後はどのようなポジションに就かれることが多いでしょうか？

例えば認定後に社外に出てコンサルテーション契約をされるというケースも多く見受けられるでしょうか？それとも自社に実務に活かすケースが多いのでしょうか？

<答え> : 試験を受ける方は、多種ですが情報システムコンサルタントやセキュリティ業

界の方、会計監査をされている方が多いようです。

CISA 資格を取った方で、これを主たる武器にして独立された例はあまり聞きません。自社の実務に生かす（例えば米国基準の勉強）や、仕事の中で顧客の信頼を得るのに使われることが多いと思います。

2) CISA 資格の名刺表記

Q： C I S A の認定を頂いておりますが、C I S A を名刺に掲載する場合、留意事項等がありますでしょうか。

<お答え>

名刺は、個人責任および所属される組織のルールに基づき作成されるものと理解します。ISACA から必ずこうして下さいというものではなくあくまで我々の経験からのアドバイスです。その前提に立って、

日本語： 公認情報システム監査人 または
公認情報システム監査人（CISA） と表記する。

英語： 英語による個人名称, CISA と表記する。
全て表記する場合は、
CISA(Certified Information Systems Auditor)
Certified Information Systems Auditor です。

<CISA 資格認定>

3) CISA 資格認定について質問させてください。実務経験等は以下の通りです。

4 年制大学を卒業

システムコンサルティング会社で 3 年 3 ヶ月

フリーランスのシステムコンサルタントとして 2 年

監査法人でシステム監査を 1 年 3 ヶ月

規定： 情報システム監査、コントロールあるいはセキュリティの分野で 5 年の実務経験が必要。実務経験は、試験に出願する以前の 10 年間または試験合格後 5 年以内に得たものであること。

<お答え> 前提として、東京支部は CISA の申請に対する認定作業には一切関与していない

ということです。従って下記ご質問に対して保証を与えるような回答はできないことをご理解ください。

その上でのお話として、 による 2 年の代替、 で 1 年の監査経験があるため、あとは の内 2 年間でシステム監査、セキュリティ、コントロールに係る仕事に費やしたかということになります。

具体的には申請書の最後のページについている業務内容のどれかに当てはまるものです。この判断については、ご本人およびその証明者の方でお願いします。

一言付け加えるのであれば、私の知る限りこの申請内容について ISACA 本部から証明を求められたような事例は聞いておりません。したがって、あくまでご本人と証明者が最後のページのどれかに当てはまる仕事をしていたことに合意していることが重要となります。

4) CISA 申請の Verification of Work Experience について、申請方法について確認したい。

私の経験は、現在の会社では 2 年間の経験があり、後 3 年の経験を確認する書類が必要ですが

前の会社の上司もすでに転職し、証明がもらうことが不可能な状態です。このような場合、現在の上司にどのように記入して頂けば、前職の証明が不要となりますか？

申請書類の Employer's Verification の問 4 を "Yes" と回答すれば、いいですか？

"No" と回答した場合は、前職を証明することが必要、"N/A" Not Applicable と回答した場合は、どうなりますか？

<お答え> 「No」とした場合はおっしゃる通りです。

「N/A」の場合は、一人の証明者が該当経歴期間をすべてカバーしている場合（つまりその証明者の中で 5 年（もしくは他の代替等で 3 年の場合もあり）働いている場合）になります。「Yes」にチェックすると、前職における証明書は必要なくなります。

ただし、あくまでその証明者が OK してくれる場合、という点をご理解ください。

5) 既にアメリカのほうに登録申請のほう送っていますが、先方から返事がありません。（同時に送付させていただいた者は証書がきています）

連絡がありませんが、書類等の不備があったのでしょうか？
こちらのほうから連絡をしたほうがよろしいでしょうか？

<お答え> 現在、HQ の手続きが遅れ気味になっているようです。
もう少し待って、こないようでしたら直接問い合わせをしてください。
certification@isaca.org がメールアドレスです。受験番号を記載お忘れなく。

追記： 説明書 Note 欄に約 8 週間手続きに掛かると書いてあります。

6) CISA の Certification の通知を ISACA 本部に出そうと思っています。

そこで、ご質問させていただきたいのですが、verifier に ISACA 本部からどのような方法で respond 要請が来るのでしょうか。

私の認識違いかも知れないのですが、電子メールによって行われると思っていたのですが、記入用紙欄に verifier のメールアドレス記入欄がありません。
他の方法で respond 要請が来るのでしょうか。

<お答え> CISA 資格申請時の Verifier についてですが、私の知る限りでは(周囲にも確認しましたが) 申請後に国際本部から確認の問い合わせが来た事例はありません(そのことが今後一切確認がない保証にはなりません)。
したがってどのような方法で本部から確認が来るかは、不明です。
もしあるとすれば申請内容から考えると電話ということになりますが、言葉や時差のことを考えると、あまり確率は高くないと思います。

以上、あまり直接的な回答とならず申し訳ないのですが、確認についてはあまり心配なせずに、記述内容の正確性のみに注意して申請を行ってください。
なお、他の手続きでは、確認が来た例があります。

7) CISA 申請時の卒業証明書は英文が必要ですか。教えてください。

<回答>

はじめに認定作業は、米国本部で行われていますので東京支部でする回答は保証を与えるものではありません。

今までの経験に基づいた回答です。その前提に基づき回答します。

< 1 > . 英文の卒業証明書で申請手続きをしてください。

英文をお願いします。

卒業単位の入った成績証明書も有ればベストですが、

日本の大学制度は米国側で解っていますので卒業証明で受け付けてくれるはずですが、

単位数が出ていないからダメだしを受けたとの話は今まで聞いていません。

< 2 > . 経験年数の記入等をしっかり書き、上司の方のサインを貰って下さい。

こちら確認の電話が入ったとの話は聞いたことがありませんが、

記入方法が間違っているとリジェクトされます。

米国の申請およびサインは、自己責任の原則に基づいたものです。

< 会員資格の維持・CPE >

8) オンラインで ISACA 会員継続を手続きしたいと考えているのですが、
申し込みページにたどりつきません。

< 回答 >

A) isaca 国際の web site に入って、説明の 2 ページ目 (certification) を見てください。

< WWW.ISACA.ORG >

なお、東京支部の WEB サイトからもリンクしています。

B) 会費更新：トップページからログインします。

- ID, PW は国際本部から個別に連絡
- ID, PW を変更しましょう

C) “my_ISACA” の “my_renewals” から手続きしてください

ISACA は「専門家」の集団であり、個人会員が基本です。

会費の支払い、CISA 認定などは、会員個人と国際本部との直接のやりとりになります。

9) CPE 登録、会費支払いは、WEB ですか？ INVOICE は来るのでしょうか？

過日、月例会にて表記の件に関して、WEB 登録、申請するようお話がありました。

国際本部の MY ISACA にログインしたり、見てみたのですがどうも該当のところにたどり着きません。

<お答え> 東京支部のメンバーシップのページに設定します。

HQ の Express Line には、INVOICE は全メンバーに郵送される、second INVOICE は1月中旬に郵送されると書かれています。(これを見る限り、Webで申請しない人だけに、というのは変更になったようです。)

私は10月にオンラインで手続を済ませました。全メンバーに郵送されるとありますが、INVOICE は受け取っていません。またWEB申請してない方には、INVOICE を受け取った方が居ります。

10) 今回 CISA 合格しました。ISACA の会員を継続するにはどのようにすればよろしいのでしょうか? invoice が送られてきています。見ると、CPE の時間数を記入する欄等があります。継続するためには当該 invoice にどのように記入すれば良いのでしょうか? いつまでに手続きをしなければいけないのでしょうか?

<お答え> 初年度は CPE 時間を翌年度に持越しができるはずですが、
継続教育方針書には下記のように記載されています。

新規に公認された CISA の方々については、年次および3年間の公認期間は、公認された翌年の1月1日から始まります。公認された年度中は、一定時間、CPE を受けることは必要とされていません。ただし、公認の日からその同年の12月31日までに受けた教育の時間数は、最初の報告期間に受けたものとして報告することができます。

貴殿の"3-Cycle-year"は、2004-2006 となっていると思われませんが、もしそうならないようでしたら、当方あるいは CISA 担当までお問合わせください。(cisa@isaca.gr.jp)

・1月15日までです。若干の猶予措置もありますが、お早めに手続きいただきますようお願いいたします。

11) (財)日本情報処理開発協会に認定された外部研修コースを修了(約40時間)し、合格した場合、継続教育の「自習学習」としてCPEに算入できますか。

<お答え> ご質問の件ですが、多分内容的には問題ないと思いますが、ポイントは本部から監査を受けた時に十分な証拠が出せるかです。

本部 web の添付ファイルの「Recordkeeping (P4): 特に最後の文章に記載されている情報(注) が終了証等に乗っているか」を参照して、研修コースによって該当する情報が得られているのであれば、問題ないのではないのでしょうか。

(See attached file: cisa cep.pdf)

ただし、東京支部は CPE の承認プロセスに関与しているわけではありませんので、下記研修が CPE に保証できることを確約できる立場にはございませんので、その点はご理解願います。

もし明確な事前確認が欲しい場合は、国際本部 (certification@isaca.org) の方に直接 (英語で) お問合せください。

注：出席者、主催者、テーマ、内容、発表者名、日付、時間、場所

12) 月例会へ出席しました。C P E の為の出席証明書は、どのようにすれば頂けるのでしょうか。

<お答え> 現在、月例会への出席証明書のような書類は発行しておりません。CPE の申請は、会員各自の自主性に委ねております。

もし、CPE に関する監査対象になった場合はお申し出下さい。月例会のサインアップシートを基に CPE の証明を致します。

ISACA 東京支部はボランティアにより運営されており、個々の会員の方に出席証明を発行するような事務負担ができません。ご了承の程、お願いします。(教育担当理事より)

13) C P E 時間に関し、支部活動について確認いたしたく、お願い申し上げます。

CPE 申請は CISA 認定者が自己責任で行っていただく必要があります。下記コメントは、ISACA 東京支部の理事等が今までの経験に基づいてお答えしたものです。

(A) 東京支部研究会活動

- ・認定対象 A (I S A C A 主催の活動)
- ・定例的な会合 会合の実時間計上
- ・会合に向けた学習 (テキストの読み込み等) 実時間計上でよいか、それともゼロ?
--> 定期的な会合は出席の時間数を計上 (制限なし) できます。
自己学習はカウントできません。

(B) レビューマニュアル、Q & A 翻訳活動

- ・最大10時間の目処を示されたことがあるので、原則的に、10時間が上限？
- > 翻訳活動は、「H 専門分野での貢献」で最大10単位、加えて、理事会や委員会活動へ参画している方のみ ISACA への貢献（委員会の活動）として、理事活動も合わせて最大10単位です。

(C) CISA 試験問題（日本語翻訳）レビュー

- > これは国際本部の委員会活動として試験問題をレビューすることを指しており、翻訳のレビューは対象外です。
- 我々日本人がこの部分に該当する作業を行うことはまれと思われます。
- という事で、この部分の作業も（B）と合わせて10時間となります。
- 会員各位に色々と協力をして頂いていますが、MAXは10時間となり申し訳ない状況です。

14) ベンダー主催セミナーについては、上限10時間/年とありますが
例えば、情報処理学会や日本内部監査協会、システム監査協会等
いくつも参加しても 上限10時間ですか？公式活動との違いは？

ベンダー主催行事は10Hの制限がありますが、定義は製品発表会、セミナー などです。
公式活動の定義は、大学課程、外部主催会議であり、時間制限がありません。
情報処理学会や日本内部監査協会、システム監査協会等の行事は、必要な証拠をそろえた上で公式活動としてカウントして置いたら如何でしょうか？英文コメントを添えて説明できれば良いです。

15) 最近仕事を退職したため、CISA の active member から一時的に停止したいです。
以前に3年間は可能だと読んだ覚えがありますが、その手続きを教えて戴きたいと思
います。

<お答え> 3年間というルールは特に知りませんが、「NonpracticicingCISA」というものがあり、CISA の維持費を払う限りにおいては CPE の取得は必要がなくなるルールがあります。しかし添付ファイルの内容をご覧になってお分かりのように、具体的な手続は知らされておらず、申請したい方は、
certification@isaca.org に連絡をとるようになっています。

したがいまして、本部の方に英語で直接ご連絡いただけませんかでしょうか

(NonpracticingCISA を申請したいので、手続を教えて欲しいといった旨)?もし本部とやり取りをしてうまくいかないような事態になれば、ご連絡ください。

16) CPE 監査について

本部からの監査資料の請求がきたのですが、レポートはやはり英語で記載しないといけないのでしょうか。また、情報処理試験を合格しているのですがその時間の証拠として、合格証書のコピー(日本語)でも構わないでしょうか。

<回答>

CPE 申請、CPE 監査手続きは、米国本部で一括で行っており、ISACA 東京支部は明確な保証をするような回答は出来ない立場です。以上の前提で、今までの経験から回答を申し上げます。

< 1 > . 英語で回答をお願いします。

< 2 > . 資料は、日本語でも構わないが英語で簡単なコメントを付けてください。

どの項目<添付資料中の適格専門教育活動>の証拠か、計算根拠(日時・場所・時間)を明らかにしておく。規定では、

- ・ 報告した教育活動を証明する文書を入手し管理する
- ・ 各証明文書は毎年の報告最終日(12月31日)から最低18ヶ月間保管する
- ・ 出席者名簿 ・ 主催団体名
- ・ タイトル ・ 目次
- ・ 主催者名 ・ 日時/場所
- ・ CPE時間(1CPE時間=各活動への実参加時間で50(休憩・食事時間除く)、1CPE時間未満は切り捨て)

< 3 > . 情報処理試験は、Information System Ability Certification(Japanese Governmental program)とでもコメントしては如何でしょうか?

米国との制度の違いは理解されると考えます。

その上で、試験時間1時間について1時間カウントと出来ますので、試験時間の書かれた書類コピーを付けてください。

関連する専門試験の合格(時間数の制限なし):これは、他の専門試験の合格を目指した活動です。合格した場合、試験時間1時間につき1時間、CPEの時間数を獲得できます。

2004.12現在のISACAのホームページの表示は、1試験合格1CPEとなっていました。

(訂正します)

以 上